

令和5年度事業計画

狛江市シルバー人材センターは、昭和53年に高齢者事業団として設立され、今年で45年目を迎えます。平成23年に現在の公益法人に移行して、早12年となりました。公益法人は、公益目的事業を行うことを主たる目的として認定されており、当センターにおいても60歳以上の高齢者に仕事の相談事業や普及啓発活動、研修や講習会の開催、安全就業の巡回、ボランティア活動等、様々な取り組みを行ってきました。

現代社会において、少子高齢化が急速に加速しているにも関わらず、全国的にシルバー人材センターの会員数が減っている中、当センターはお蔭様で、コロナ禍でも順調に会員数を伸ばしており、特に女性会員数は、公益法人移行時の186人から令和4度は300人を超えました。この12年間でシルバー人材センター事業が特に市内の高齢者の女性に浸透し、理解されてきたことが数字から伺えます。

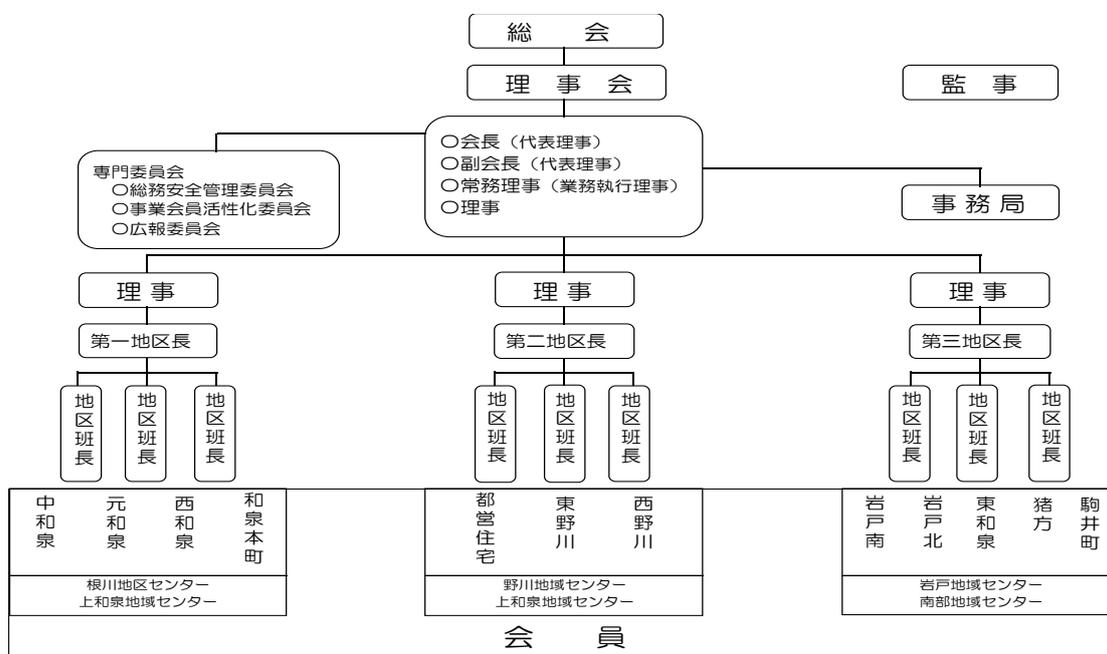
このような状況から、今年度は、女性が組織運営に、積極的に参画する組織体制を整えて行きます。

今年の10月からインボイス制度が導入され、新たな税の負担により、センターに大きな影響を及ぼすことが懸念されますので、今後の動向に引き続き注視していきます。

さらに、物価の高騰等、高齢者には厳しい時代が続いていますが、シルバー人材センターに入会し、同世代の仲間と触れ合いながら、共に助け合い仕事をして人生を豊かにし、健康寿命を延ばして行けるような取り組みをしていきます。

また、コロナで停滞していた市内のイベント等に積極的に参加すると共に、各地区担当理事、地区長、地区班長と連携し、地区活動の充実を図ります。

今年度も狛江市をはじめとする関係機関の皆様、並びに発注者、市民の皆様方のご支援、ご協力を頂きながら、前年度より会員数は5%増、また、受注件数も更に増やして、請負・委任、派遣を合わせた契約金額も5%増加を目標として、「高齢者が光輝く生涯現役」をスローガンに活力あるセンターの事業運営に全力で取り組んでまいります。



1 基本方針

狛江市シルバー人材センターの第3次中期基本計画の基本目標は、次のとおりです。

I 会員

- (1) 計画的な会員の拡充
- (2) 研修と講習の充実
- (3) 柔軟な会員制度の運用
- (4) 会員の生きがいと社会参加

II 就業

- (1) 就業開拓と拡充
- (2) 就業数値目標
- (3) 就業の法令順守

III 安全

- (1) 就業事故の分析
- (2) 高齢化と安全就業

IV 組織

- (1) 事業推進体制の拡充
- (2) 情報発信と収集の充実
- (3) 地区活動の拡大
- (4) 事務局体制の強化

2 重点事項

基本目標を受けて、令和5年度に重点的に取り組む事項は次のとおりです。

I 会員

- (1) プラチナ会員制度を活用し、目的に応じた入会者の拡大
- (2) 研修や講習による、会員の安全意識の向上
- (3) 仕事別グループ会議の拡充
- (4) イベント、クラブ活動、ボランティア活動、地区活動の充実

Ⅱ 就業

- (1) 支所を活用した事務仕事の提供
- (2) 女性会員増に伴う新たな就業場所の開拓
- (3) 請負、委任、派遣について適正就業の推進
- (4) 独自事業の拡大

Ⅲ 安全

- (1) 会員の安全就業のための研修会、講習会の充実
- (2) 総務安全管理委員会による重点就業現場の巡回強化
- (3) 市の健康診断への受診の呼び掛けと確認

Ⅳ 組織

- (1) 女性の積極的な組織運営への参画
- (2) インボイス制度を視野に入れた財政運営
- (3) 職員の事務分掌の変更による、能力の育成と強化

3 重点事項への取り組み

I 会員

- (1) プラチナ会員制度を活用し、目的に応じた入会者の拡大
シルバーの事業理念に賛同し、就業は希望しないが、ボランティア活動やクラブ活動等、目的に応じた入会者を拡大致します。
- (2) 研修や講習による、会員の安全意識の向上
転倒予防講習や AED 講習等を開催し、会員の安全意識を高めます。
- (3) 仕事別グループ会議の拡充
植木や除草、家事援助の就業会員の会議を定期的で開催し、就業上の規程や基準等、仕事への理解度を深めます。
- (4) イベント、ボランティア、クラブ活動の充実
多摩川いかだレースへの参加等、狛江市主催のイベントへの参加や各地区による会員の親睦活動やボランティア活動、また、クラブ活動を通して、会員同士の仲間意識を構築し、シルバー人材センターへの満足度を高めます。

Ⅱ 就業

- (1) 支所を活用した事務仕事の提供
施設管理を希望する高齢者に、就業報告書の受付等、新たに支所を活用して、事務仕事が提供出来るように努めます。
- (2) 女性会員増に伴う新たな就業場所の開拓

女性会員からの就業希望が多い、子供を相手とする放課後クラブや学童クラブ、保育補助の仕事の開拓に努めます。

(3) 請負、委任、派遣について適正就業の推進

それぞれの就業形態について、会員の理解度を高めて適正就業の推進に努めます。

(4) 独自事業の拡大

既存の独自事業の拡大とこれらを活用した新たな就業場所の確保に努めます。

Ⅲ 安全

(1) 会員の安全就業の為の研修会、講習会の充実

①しごと財団の安全就業巡回指導員の研修会を開催し、会員の安全への理解度を深めます。

②一部改正された安全就業基準について、会員への周知を図ります。

③就業心得について、入会時研修や講習会等を通して、会員に安全意識の向上に努めます。

(2) 総務安全管理委員会による就業現場の巡回強化

総務安全管理委員による、会員の重点就業現場の巡回を強化し、安全就業の啓発と指導を実施致します。

(3) 市の健康診断の受診と自転車保険加入の呼び掛け

昨年に引き続き、会員の市の健康診断の受診と自転車を利用して就業している会員へ自転車保険への加入を義務付けると共に、努力義務となる自転車の走行時にヘルメットの着用を周知致します。

Ⅳ 組織

(1) 女性の積極的な組織運営への参画

理事、地区長、地区班長、各委員会の委員に女性を登用して、積極的な組織運営を推進します。

(2) インボイス制度を視野に入れた財政運営

令和5年10月から施行されるインボイス制度を視野に入れて、収支相償に努めた公益法人の財政運営に努めます。

(3) 職員の事務分掌の変更による、能力の育成と強化

令和5年4月から、職員の職務分掌の変更により、職員の能力の開発や育成に努め、職員体制を強化致します。